

定款変更の日の属する事業年度及び
翌事業年度の事業計画書

特定非営利活動法人にしいや

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人にしいや

1 事業実施の方針

三好市祖谷地方は、四国のほぼ中央に位置し、「日本三大秘境」の一に数えられる高く険しい山々に囲まれた平家落人伝説の伝わる地域で、年間30万人以上が訪れる国指定重要有形民俗文化財の「祖谷のかずら橋」をはじめ、令和6年度ジオパークとして認定された「大歩危・小歩危」峡谷や「祖谷溪谷」・「剣山国定公園」等々の観光資源が豊富な県内有数の観光地であり、近年はインバウンド観光客が着実に増加するなど、国内外より観光地として大きな注目を集めており、それらの訪日客を含む三好市を訪れる観光客への宿泊施設の提供や観光情報提供等の関連事業をとおして、三好市の基幹産業である観光関連産業の振興や地域経済の活性化に寄与することとする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出 見込額 (千円)
簡易宿泊所に関する事業	簡易宿泊事業	年間300日 冬季1～2月は 休業予定	徳島県三好市 西祖谷山村西 岡向110番地1 ゲストハウス 「もみじ」	3名	宿泊者数 (延べ人数) (1080人)	7,950
特産品等の販売 に関する事業	特産品(土産物)等の販売			1名 (兼務)	宿泊者数の 20%見込 (216人)	150
酒類の販売事業	地元酒蔵の日本酒他販売				宿泊者数の 10%見込 (108人)	50
観光情報提供事業	観光パンフレット等配布				宿泊者数の 50%見込 (540人)	50
その他この法人 の目的を達成す るために必要な 事業	実施予定なし			0名	0人	0

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人にしいや

1 事業実施の方針

三好市祖谷地方は、四国のほぼ中央に位置し、「日本三大秘境」の一に数えられる高く険しい山々に囲まれた平家落人伝説の伝わる地域で、年間30万人以上が訪れる国指定重要有形民俗文化財の「祖谷のかずら橋」をはじめ、令和6年度ジオパークとして認定された「大步危・小歩危」峡谷や「祖谷溪谷」・「剣山国定公園」等々の観光資源が豊富な県内有数の観光地であり、近年はインバウンド観光客が着実に増加するなど、国内外より観光地として大きな注目を集めており、それらの訪日客を含む三好市を訪れる観光客への宿泊施設の提供や観光情報提供等の関連事業をとおして、三好市の基幹産業である観光関連産業の振興や地域経済の活性化に寄与することとする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出 見込額 (千円)
簡易宿泊所に関する事業	簡易宿泊事業	年間300日 冬季1～2月は 休業予定	徳島県三好市 西祖谷山村西 岡向110番地1 ゲストハウス 「もみじ」	3名	宿泊者数 (延べ人数) (1080人)	9,250
特産品等の販売 に関する事業	特産品(土産物)等の販売			3名 (兼務)	宿泊者数の 20%見込 (216人)	250
酒類の販売事業	地元酒蔵の日本酒他販売				宿泊者数の 10%見込 (108人)	50
観光情報提供事業	観光パンフレット等配布				宿泊者数の 50%見込 (540人)	50
その他この法人 の目的を達成す るために必要な 事業	実施予定なし			0名	0人	0